



KASUGAI CITY

春日井市

環境基本計画

(改定)



私たちは、地球市民としての自覚を持ち
まちづくりに参加します

私たちは、身近な自然環境を守り
郷土の歴史と文化を大切にします

私たちは、持続可能な社会を
めざすまち春日井を
次の世代に引き継ぎます



概要版

平成26年3月

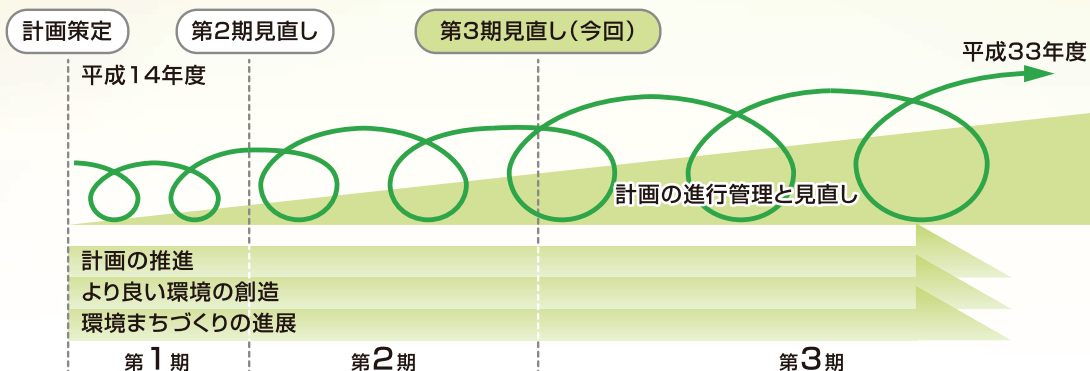
環境基本計画の見直し

本市では、本市の環境を保全、創造し、次代を含めた市民が快適に暮らすことができるような各種の取組みを総合的かつ計画的に推進することを目的に、平成14年3月に「春日井市環境基本計画」を策定しました。

本計画は、平成14年度から平成33年度までの20年間を実施期間とし、推進していく期間を第1期(おおむね3～5年程度)、第2期(おおむね5～7年程度)、第3期(おおむね10年程度)としており、必要に応じて見直しを行うこととしています。

今回の見直しは、第2期として5年が経過し、目標年次である平成33年までの折り返し地点を迎えたことによる第3期に向けた定期的なものとなります。そのため、現行計画の基本的な枠組みを継承しつつ、社会情勢の変化や施策の成果などを的確に反映させ、環境像の実現に向け、より良い環境の創造を一層推進していくために実施するものです。

【本計画の期間は、平成14年度から平成33年度までの20年間です。】



計画の体系

● 環境像

みろくの森から道風の里まで
蛙の合唱消えぬ道
暮らしと出会いを大切にすまち

● 環境目標(4項目)

- 住みたい、楽しく美しい、歩きたくなるまち・春日井(都市・社会基盤に関すること)
- 豊かな自然と人が共存し、歴史・文化を育むまち・春日井(自然・風土に関すること)
- 美しい地球を守る、地域のしくみがいきづくまち・春日井(くらし・低炭素・資源循環社会に関すること)
- ネットワークを活用し、環境市民が育つまち・春日井(学習・ネットワークに関すること)

● 主体別環境配慮(市民・事業者の取組み)

● 重点的取組み(第3期に向けて)

● 地域別環境配慮

● 計画の推進

● まちづくりの目標(9項目)

● 取組みの目標(25項目)

● 基本的施策(75項目)

● 具体的取組み(214項目)

● 数値目標(6項目)

- 雨水浸透率
- みどり率
- ごみ廃棄量
- 温室効果ガス排出量
- 環境基準達成率
- 環境まちづくり参加人数

数値目標

項目名	基準年度	数値目標		
雨水浸透率	—	0.36以上		変更
みどり率	—	将来市街地	10%以上	継続
		市域全体	30%以上	継続
ごみ廃棄量	平成22年度	ごみ排出量	130g削減(1人1日当たり)	変更
		家庭系ごみ排出量	15%削減	変更
		事業系ごみ排出量	20%削減	変更
温室効果ガス排出量	平成20年度	市内全域	17%削減	変更
環境基準達成率	—	大気6項目、水質4項目、騒音2項目における各項目の達成状況	各項目で100%達成	変更
環境まちづくり参加人数	—	イベント等への参加人数	総人口の10%	継続

主体別環境配慮(市民・事業者の取組み)

環境目標の実現をめざして施策を進めていくためには、市民、事業者、行政の三者の役割をそれぞれ明らかにし、各主体がそれを担っていくことが必要です。「市民の日頃の暮らし」や「事業者の事業活動」における環境への配慮について、それぞれができることから実践することで環境負荷の低減やより良い環境の形成につながります。

市民や事業者の皆さんに取組んでいただきたいこと

環境目標1 住みたい、楽しく美しい、歩きたくなるまち・春日井

市民の取組み

- 徒歩や自転車利用に努め、マナーを守ります。
- 公共交通機関の利用に努めます。
- アイドリングの抑制などエコドライブに努めます。
- 木や花を育て、緑豊かなまちづくりに努めます。
- 公園の維持管理活動などに参加、協力します。
- 地域の魅力を発見し、その保護に努めます。
- 打ち水、すだれなどを活用し、遮熱対策に努めます。
- 住宅の新築・改築の際は、環境に配慮したものの導入に努めます。 など

エコライフ
実践しよう!



事業者の取組み

- エコ通勤(公共交通機関・自転車など)に努めます。
- 自動車の導入時は次世代自動車の選択に努めます。
- アイドリングの抑制などエコドライブに努めます。
- グリーン配送に努めます。
- 木や花を育て、緑豊かなまちづくりに努めます。
- 打ち水、すだれなどの活用や遮熱対策に努めます。
- 環境に配慮した開発行為や建築物の整備に努めます。
- 雨水の利用や貯留施設の整備、地下浸透に努めるなど、水の循環に配慮します。 など

公共交通機関を
利用しよう!



環境目標2 豊かな自然と人が共存し、歴史・文化を育むまち・春日井

市民の取組み

- 自然に親しみ、自然から学び、自然を守り育てます。
- 自然環境保全に関する取組みに参加、協力します。
- 緑のカーテンなど身近な緑を増やすよう努めます。
- 池や川をきれいにし、水と生物を大切にします。
- 地域の歴史や文化を大切にし、守り育てます。
- 希少な動植物と生息環境を保全し、外来種対策に協力します。

身近な
緑を増やそう!



事業者の取組み

- 自然に親しみ、自然から学び、自然を守り育てる取組みに参加、協力します。
- 事業所の緑化に努めます。
- 事業活動に伴う排水の水質向上に努め、川や池の環境を守ります。
- 地域のまつりの振興に参加、協力します。
- 地域の歴史や文化を大切にし、守り育てます。

川や池の環境を
守ろう!





できることから
実践しよう！

©Kasugai City 2008

書のまち春日井「道風くん」



環境目標3 美しい地球を守る、地域のしくみがいきづくまち・春日井

市民の取組み

- 節電などエネルギーの有効利用に努めます。
- ごみの減量に努めます。
- ごみと資源の分別に努めます。
- 生活排水対策を実践します。
- 家庭における環境負荷を点検するなど、エコライフに努めます。
- 自然エネルギーや高効率機器の導入、省エネリフォームに努めます。
- 環境負荷の少ない商品等の選択に努めます。 など

ごみの減量に
努めよう！



事業者の取組み

- 節電や余熱利用などエネルギーの有効利用に努めます。
- 地球環境に配慮した事業活動に努めます。
- 設備や施設の整備・点検を適正に実施するなど、公害の防止に努めます。
- 自然エネルギーや高効率設備の導入、省エネ改修に努めます。
- 店舗の夜間営業や残業時間の短縮など、省エネルギー型ビジネススタイルへの転換に努めます。
- エコオフィス認定制度に参加します。 など

エコオフィスに
参加しよう！



環境目標4 ネットワークを活用し、環境市民が育つまち・春日井

市民の取組み

- 環境に関する情報に関心を持ち、家族など身近な人とのコミュニケーションを図ります。
- 環境に関するイベントや学習会などに参加します。
- 市民、事業者、行政の協働による取組みに参加します。
- エコライフDAYに参加します。
- エコスタッフとして、環境まちづくりに関する取組みに参加、協力します。 など

環境について
学ぼう！



事業者の取組み

- 環境に関するイベントや学習会、取組みなどに参加、協力します。
- 市民、事業者、行政の協働による取組みに参加します。
- 市民への環境学習の機会の提供に努めます。
- エコライフDAYに参加します。
- エコスタッフとして、環境まちづくりに関する取組みに参加、協力します。 など

エコライフ
DAYに
参加しよう！



重点的取組み(第3期に向けて)

本計画における市の役割については、「具体的取組み」の全体に関わりますが、特に市が主体となり優先して取組むべき施策を「重点的取組み」として位置づけています。

1 地球環境を保全する(低炭素社会)

① 再生可能エネルギーの利用の促進

- 公共施設に再生可能エネルギーを利用した設備を導入するとともに、市民や事業者への導入の啓発を図ります。

② 省エネルギー行動の促進

- 高効率機器の導入促進や省エネルギー行動の啓発などを行い、エネルギーの有効利用を促進するとともに、必要に応じて節電対策本部を設置するなど、節電対策を推進します。
- 省エネルギー行動を実践する日として定めたエコライフDAYを通して、一人ひとりの環境に配慮した取組みを促進します。

③ 地域環境の整備

- 次世代自動車の普及を図るとともに、公共交通の利用を促進します。



太陽光発電システム(クリーンセンター)



電気自動車

2 自然を守り自然に親しむ(自然共生社会)

① 自然との共存

- 指定希少野生動植物の保護活動を推進します。
- 市民と連携して、自然や緑地の保全活動を推進します。
- 自然環境保全地区や自然環境ふれあい地区の指定を検討します。

② 自然とのふれあい

- 自然を体験できるふれあいの場の創出を行い、環境について学ぶ機会と場の充実を図ります。



自然環境学習会

3 ごみを減らし資源を有効に活用する(資源循環社会)

① ごみの減量化と3Rの推進

- 市民、事業者、行政の協働によりごみの減量化の施策を推進し、ごみの排出抑制を図ります。
- 学校や地域において、ごみ問題やリサイクル等に関する学習機会の充実を図ります。

② ごみの資源化の推進

- ごみの分別を徹底し、資源回収と資源化を推進します。
- 焼却灰を資源として、有効活用を図ります。



クリーン大作戦

4 市民と事業者、行政が協働して環境まちづくりを進める(連携・協働)

① 環境市民の育成

- 学校における教育を始め、多様な場での環境学習を推進するとともに、市民が環境学習に参加しやすい場や機会を提供します。
- 市民、事業者、行政などの交流や協働により、自発的な市民活動とネットワークづくりを促進します。
- 環境に関する情報提供や情報交流を推進し、環境情報の共有を図ります。

② 市民協働の推進

- かすがい環境まちづくりパートナーシップ会議を支援し、協働による環境まちづくりを推進します。

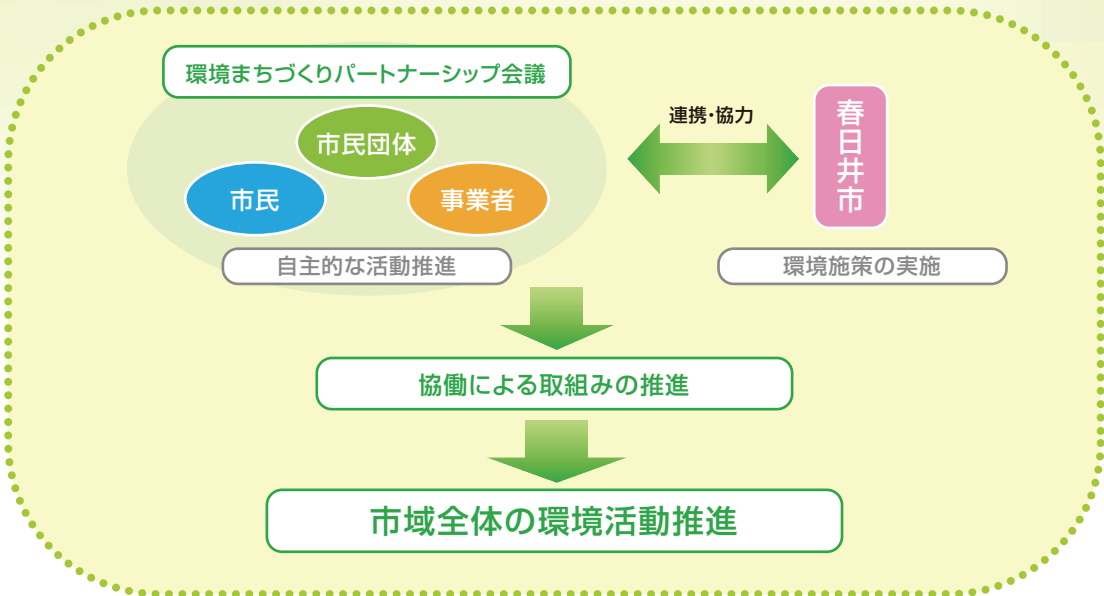


職員による出前講座

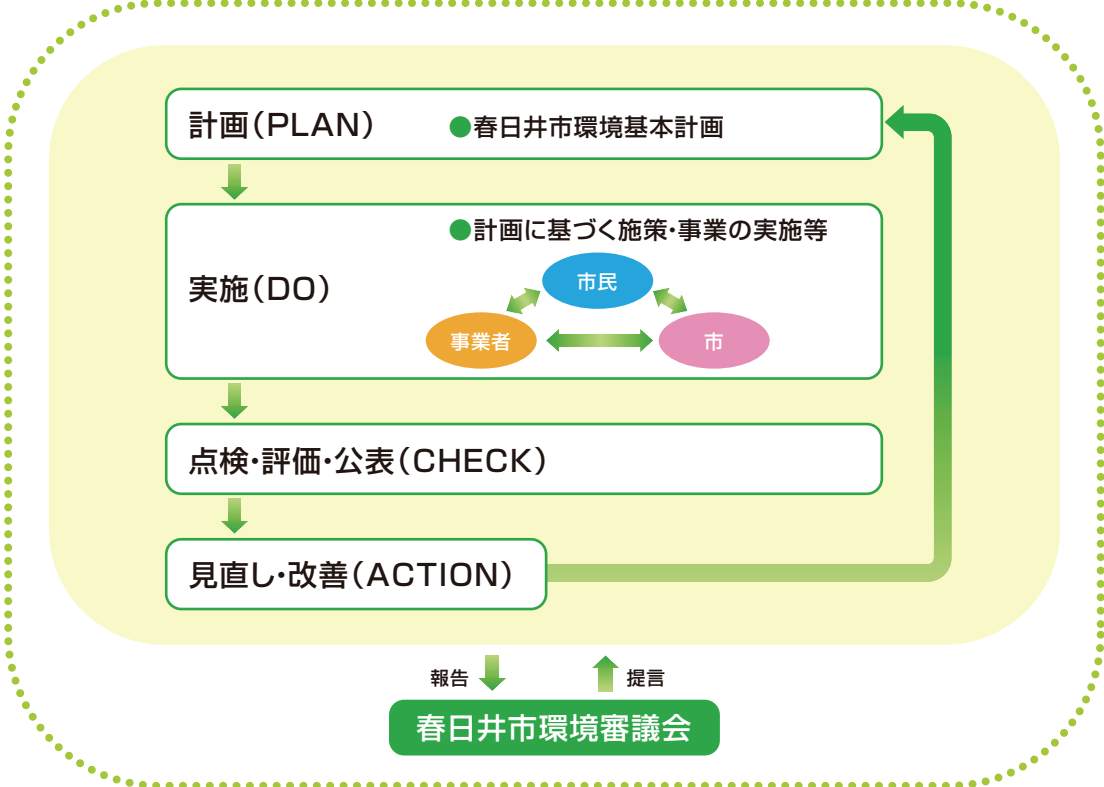
計画の推進

本計画の環境目標を実現していくためには、取組みの主体となる市民、事業者、市のそれぞれが積極的に環境活動を行っていくことが重要です。「環境まちづくりパートナーシップ会議」を中心に、市民、市民団体、事業者、市などが、幅広く参加、連携して、本計画を推進していきます。また、本計画の効果的な進行管理を行い、計画を推進していくためには、P(計画)、D(実施)、C(点検・評価・公表)、A(見直し・改善)を基本とするマネジメントシステムにより進行管理を行い、本計画の実施状況を環境審議会へ報告するとともに、市民に公表していきます。

【市民、事業者、市との連携による推進体制】



【推進の仕組み】



春日井市 環境部 環境政策課

〒486-8686 春日井市鳥居松町5-44
TEL 0568-85-6216 FAX 0568-84-8731
E-mail kansei@city.kasugai.lg.jp

このパンフレットは再生紙及びベジタブルインキを使用しております。